

医政地発0720第1号

平成30年7月20日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
(公 印 省 略)

「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について

厚生労働省では、人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者を育成するため、「平成30年度人生の最終段階における医療体制整備事業」を実施しており、今般、当該事業の受託者である国立大学法人神戸大学において、医療従事者を対象とした「患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」を開催することとなりました。当該研修会には、医療機関単位で参加することのほか、在宅医療を実施する医療機関と訪問看護ステーションや介護老人福祉施設等が連携した多職種チームが参加することも推奨します。

貴職におかれましては、別紙を参照いただき、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該研修会について、一般募集の結果、定員を超える応募があった場合には、抽選により受講医療機関等を決定しますが、本研修未受講の医療機関等が優先的に受講できるよう考慮する予定であることを申し添えます。

(照会先)

厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2662) 染野・猿渡

(別紙)

患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会 開催の御案内

厚生労働省は、平成 28、29 年度に引き続き、平成 30 年度「人生の最終段階における医療体制整備事業」を神戸大学医学部へ委託し実施することとなりました。人生の最終段階における医療については、医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされた上で、患者が医療従事者と話し合いを行い、患者本人による決定を基本として、進めることが重要とされ、平成 19 年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」が策定され、周知が図られていますが、その医療従事者における認知は十分でなく、人生の最終段階における医療に係るより充実した体制整備が求められています。本年度は、昨年度改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援教育プログラム（E-FIELD: Education For Implementing End-of-Life Discussion）を活用した研修会を 8 ブロック・12 か所において実施し、全国で約 300 か所の医療機関等で患者の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを具体的な目標にしています。

開催要項			
研修名	平成 30 年度人生の最終段階における医療体制整備事業 患者の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会		
研修 予定	開催都市 (ブロック)	日程	会場
	① 青森県 青森市 (北海道・東北)	平成 30 年 10 月 8 日 (月)	青森県労働福祉会館
	② 栃木県 宇都宮市 (関東)	平成 30 年 12 月 23 日 (日)	済生会宇都宮病院

③ 千葉県 柏市 (関東)	平成 30 年 10 月 14 日 (日)	東京慈恵会医科大学 附属柏病院
④ 東京都 目黒区 (関東)	平成 30 年 10 月 28 日 (日)	国立病院機構 東京医療センター
⑤ 岐阜県 岐阜市 (東海)	平成 31 年 2 月 3 日 (日)	岐阜市民病院
⑥ 石川県 金沢市 (北陸)	平成 30 年 12 月 2 日 (日)	金沢大学医学部附属病院
⑦ 大阪府 堺市 (近畿)	平成 30 年 10 月 21 日 (日)	堺市立総合医療センター
⑧ 滋賀県 守山市 (近畿)	平成 31 年 1 月 12 日 (土)	滋賀県立総合病院
⑨ 島根県 出雲市 (中国)	平成 30 年 9 月 24 日 (月)	島根大学医学部附属病院
⑩ 徳島県 徳島市 (四国)	平成 30 年 12 月 16 日 (日)	四国大学交流プラザ

	⑪ 佐賀県 佐賀市 (九州)	平成 30 年 11 月 25 日 (日)	佐賀県医療センター 好生館
	⑫ 宮崎県 宮崎市 (九州)	平成 31 年 1 月 27 日 (日)	宮崎大学医学部附属病院
募集 人数	1 開催あたり約 25 施設、80 名程度		
募集 期間	平成 30 年 7 月 20 日 (金) ~平成 30 年 8 月 10 日 (金)		
参加費	無料。ただし、会場までの交通費や宿泊費は自己負担とさせていただきます。 昼食や茶菓は提供されませんので、各自で持参ください。		

※ 昨年度の研修プログラムについては、神戸大学の同事業の Web ページをご参照ください。

<http://square.umin.ac.jp/endoflife/2017/general.html>

<https://www.facebook.com/endoflife2017/>

プログラム（1日研修タイプ）※改訂中であり、変更の可能性があります

開始時刻	終了時刻	時間	プログラム	主旨、構成内容
08:30	09:00	30	開場	
09:00	09:10	10	イントロダクション	
09:10	09:40	30	講義1	倫理的な問題を含む意思決定をどう進めるか？
09:40	10:30	50	講義2	「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の解説
10:30	10:40	10	休憩	
10:40	11:10	30	解説	
11:10	11:50	40	グループワーク1	倫理的ジレンマが生じている事例の検討1 患者の推定意思と情報の整理
11:50	12:30	40	グループワーク2	倫理的ジレンマが生じている事例の検討2 倫理的検討と推奨案の合意形成
12:30	13:10	40	昼食	
13:10	13:40	30	講義3	アドバンス・ケア・プランニング
13:40	15:00	80	ロールプレイ1	もしも、のときについて話し合いを始める
15:00	15:15	15	休憩	
15:15	15:55	40	ロールプレイ2	代理決定者を選定する
15:55	16:10	15	休憩	
16:10	16:50	40	ロールプレイ3	治療の選好を尋ね、最善の選択を支援する代理決定者の裁量権を尋ねる
16:50	17:25	35	グループワーク3	本人・家族の意向を引き継ぐには
17:25	17:30	5	修了式	
17:30	17:45	15	事務連絡・アンケート記入・解散	

※ 臨床における倫理の基礎、意思決定に関連する法的な知識等に関する事前学習課題の実施を

お願いします。受講が決定された後に、別途ご案内をさせていただく予定です。

参加資格

以下の条件を満たす医療機関等の従事者（必ず施設単位で応募すること）

- 1 各医療機関等において、人生の最終段階における医療・ケアに関する意思決定に携わっている医師を含む多職種チーム(2名以上4名以下)で参加できること。
 - 2 参加者は、原則として、研修会受講時点において、人生の最終段階における医療・ケアに携わる医療従事者としての経験が3年以上であり、かつ、研修終了後も引き続き、当該医療・ケアに携わる予定であること。
 - 3 研修終了後、本事業に協力し、各医療機関等において「人生の最終段階における患者の意向を尊重した意思決定支援」を実践すること。
 - 4 本事業に係る調査や研究に協力できること。
 - 5 本研修会を修了したことについて、厚生労働省及び都道府県担当課に対して、氏名、所属及び連絡先と併せて報告することに同意すること。
- ※ 各医療機関等が単独で多職種チームを構成する場合のほか、診療所・訪問看護ステーション・介護老人福祉施設等が連携し、多職種チームとして参加することが可能です。その際は、代表者の所属施設を施設名としてお申し込みください。

申し込み方法

下記 URL に掲載している研修会申込フォームよりお申し込みください。

<http://endoflife2018.umin.jp>

【申込期限】

平成 30 年 8 月 10 日（金） ※ 定員を超える場合は厳正に選考いたします。

なお、選考に当たっては、開催される地域に所在する医療機関等であって当該研修会を受講したことのない医療機関等からの申し込みを優先させていただきます。

【費用】

無料。ただし、会場までの交通費や宿泊費は自己負担とさせていただきます。

昼食や茶菓は提供されませんので各自持参ください。

【研修内容に関するお問い合わせ】

木澤 義之（神戸大学医学部附属病院 緩和支援診療科）

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町 7 丁目 5 番 2 号

TEL : 078-382-6531（直通） E-mail : kizawa-ysyk@umin.org

【申し込みに関するお問い合わせ】

事務局（有限会社あゆみコーポレーション内）

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1 丁目 4-8 日栄ビル 703A

TEL : 06-6131-6068（平日 9 時～17 時 30 分）*電話は 7/24（火）から通話可能

E-mail : eol-kenshu@a-youme.jp